

春の行楽期を無事故で！

駐在所だより

安全で快適な

ドライブを

行楽期は、車で出かけることが多くなります。

余裕のあるスケジュール

でレジャーを楽しむため、次の点に注意しましょう。



○運転の前に、車と身体

千チェックをしましょう

○脇見運転はやめましょう

周りの景色や目的地を探すと脇見運転しがちになります。

常に前の車の動きに注意しましょう。

○安全な速度で運転しましょう

道路状況を確認して、交差点やカーブでは速度を落とし、安全な速度で運転しましょう。

○帰り道は要注意

帰り道は、身体の疲労から注意力や思考力が鈍り反応時間も遅れます。

疲れたら、すぐに車を止めて十分な休憩をとりましょう。

横断歩道は歩行者優先

和歌山県は信号機の無い横断歩道における車の一時停止率が全国ワースト3位です。

信号機のない横断歩道は歩行者優先で、横断歩行者妨害をすれば道路交通違反になります。

日高町内の学校周辺にある信号機のない横断歩道でも、歩行者（児童）がいるにも関わらず車が横断歩道手前で一時停止せず通過することが多く、通学途中の子ども達が安心して歩道を渡ることが出来ない様子がしばしば見受けられます。

重大事故につながる前に、今一度交通ルールの確認をよろしくお願い致します。

巡回連絡とは？

皆さん、巡回連絡とはどういう活動のことかご存じですか？

巡回連絡とは、皆さんの困りごと、意見、要望などを聞くため、あるいは犯罪防止に役立つ情報などを伝えるため、事件事故の発生が無くとも皆さんの自宅を訪ねる活動です。

その活動に伴い、警察官が皆さんの個人情報や任意で教えてもらうこともあります。これは、災害や事件事故などに巻き込まれた際に、家族や親族の方に素早く連絡を取らせて頂くことなどが理由です。

警察官が突然訪ねてくると、驚かれる方もおられると思いますが、協力のほどお願いします。



御坊警察署
☎ 23-0110
高家駐在所
永石 博紀
☎ 63-2110
比井駐在所
芳養 真吾
☎ 64-2110

(お知らせ)
Eメールによるご意見、ご感想、ご相談を受け付けています。
和歌山県警のホームページは
<http://www.police.pref.wakayama.lg.jp>です。
ご利用ください。



特殊詐欺に注意！

だまされないで！

こんな電話は詐欺です！

○レターパックか、ゆうパックでお金を送ってください。

○口ト6の当選番号や必ず勝てる競走馬情報を教えます。

○警察署の△△ですが、あなたの銀行口座が不正に使われています。

○有料サイト料が未納です。

○融資を受ける前に保証金を払って。

○パンフレットが届いていませんか。

○高値で買い取りますから、私の代わりに社債を買ってください。

○昔に投資した損害を取り戻せます。

怪しい電話がかかってきた時は、

警察相談窓口

#9110

または

御坊警察署

(☎23・0110)

まで相談してください。



山百合短歌会詠草

ベストなる解決さぐる雨の夜半心のカーテンゆらゆら揺らす
 湯気のためはんの上にフキ味噌を春の走りのまだ寒き日に
 子を亡くせど明るく振る舞う友にいう悔やみの言葉つまりて言えず
 ひたひたとわが裡の壺満たすべし賜びるし歌集ひたすらに読む
 玄関のまえに枯草丸まれり夜明け吹きたる風のいたずら
 山百合といえど色香もちりぢりにいかに咲こうかわれに咲けるか
 痛ましやわが子を死まで虐待す古希の我には思いも寄らぬ
 久久に完璧メイクしてみたり 齒までも白く輝き映る
 手抜きして大根ごはん作りしに思わぬ出来に皆完食す
 今日も又露と消されし幼児の命躰というは親の身勝手
 川掃除済みで間無きに捨てられしゴミの数多に覚ゆ苛立ち
 いそいそとデイサービスに行く母の四方山話聞くも楽しみ
 トランプにノーベル賞をあほらしいゴマをするのもたいがい
 久々に山路歩けば羊齒の群生ぜんまい摘みたる記憶も遠く
 灯したる明かりに笑みぬ婿の遺影現の距離の縮りを乞う
 初春の短歌の集いに宴なごみ帰路のバス窓冬日あふれぬ
 梅の香にさそわれそぞろ歩みたる富士山に似し遠山かすむ

小山 和代
 田坂 行曠
 鍵本 和代
 和田 路子
 曾根 邦子
 山野 苺
 中 てるみ
 米倉眞佐美
 亀井てる代
 庵戸眞知子
 仲田美智子
 坂本 清子
 中西 優
 深海三千代
 奥田 房子
 那須 久枝
 玉井かをる

子どもの人権 SOSミニレター

今、家や学校で困っていることはない？
 誰かに相談したり、話したりできないことだっているあるよね。
 そんなときはキミの悩みをこの手紙に書いて、教えてね。
 いっしょに考えて、悩んでいるキミの力になるよ。

「学校におけるいじめ」を始め、子どもをめぐる様々な人権問題の解決を図るため、全国の小中学校に「子どもの人権SOSミニレター」を配布し、子供から送信されたミニレターを通じて、法務局職員または人権擁護委員が悩み事の相談に応じます。

小学校、中学校の全ての児童・生徒にレター用紙をお配りします。

困ったこと、悩んでいることを書いて送ってください。

一人で悩まず、なんでも相談してください。



【お問い合わせ】 和歌山地方法務局人権擁護課
 (☎073・422・5131)

新しい駐在が 着任しました



高家警察官駐在所勤務

ながいし ひろき
永石 博紀

地域のみなさまの安全、安心な町づくりに協力できたらと思っています。これから、よろしく願います。